

## 過去 10 年間の米国特許出願のプロセキューションに要する時間の推移

2014年06月09日

特許業務法人  
**HARAKENZO**  
**WORLD PATENT & TRADEMARK**

(旧称：特許業務法人原謙三国際特許事務所)

### 1. はじめに

Performance and Accountability Report Fiscal Year 2013 によれば、2009 会計年度～2013 会計年度の出願から特許発行までに要する日数は、次の表に示すように推移しています。2010 会計年度を境に、2010 年以降は、出願から特許発行までに要する月数は、4 年間で約 5 ヶ月も短縮されています。

	2009 会計年度	2010 会計年度	2011 会計年度	2012 会計年度	2013 会計年度
出願から発行までの所要月数	34.6	<b>35.3</b>	33.7	32.4	30.1

なお、2014 年 4 月現在の米国特許関連の統計データ (data visualization center) によれば、米国特許出願の出願から特許発行までに要する平均日数は、**28 ヶ月** (2 年 4 ヶ月) であり、過去の所要月数よりも短くなっています。また、米国特許出願が優先日から特許発行日までに要した月数は、上記の月数よりも更に長くなります。

米国の大学教授が米国特許出願の出願日から特許発行までと、優先日から特許発行までの年数についての各統計データを公表しています。\*1

### 【全 5 頁】

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。  
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK  
外国専門部長 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)  
外国専門部長代理 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)  
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)  
E-Mail : [iplaw-osk@harakenzo.com](mailto:iplaw-osk@harakenzo.com)

#### 【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。  
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

\*1 LINK: <http://patentlyo.com/patent/2014/05/application-pendency-priority.html>